

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話: 53-1111 FAX: 53-0374 soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(財)公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話: 53-1160 FAX: 53-3260 nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで (平成19年4月1日から平成24年3月31日まで)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・公益財団法人七尾市公共施設管理公社のホームページを立ち上げ、七尾サンライフプラザの月間催物案内や自主事業(ピアノ大好きコンサート等)の紹介、参加募集の発信している。 ・利用者の行事内容等を考慮し、休館日の対応も行っている。
施設の利用促進に関する業務	・利用者の利便性を高める為、職員資質の向上を目指し、研修、講習等に積極的に参加している。施設巡視を毎日実施し、掲示物等の落下、照明器具点滅等の不備を速やかに発見し、対応している。また、ゴミ拾いも行っている。 ・24会議室の場所がわかりにくいという声があった為、平面図、案内板等を増設した。(パソコン作成、ラミネート補強) ・施設内ゴミ箱に(カン、ビン、燃えるゴミ)等の表示し、分別強化を図っている。 ・環境整備として、毎月第2水曜日他に草刈り等を実施している。 ・降雪時の通路、歩道、玄関前等の除雪を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門家による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。また、設備不良や、経年劣化による故障、発見時には、早急に応急措置、または、修繕を行っている。尚、大規模修繕等については、七尾市との協議により、改善を図っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
111,386	△ 1,353 (△ 1.2%)	108,185	△ 3,201 (△ 2.9%)	110,828	+ 2,643 (+ 2.4%)	徴収料金は前年比で、387,069円減額。利用状況は100回増、2,643人増となっている。 これは、有料利用が減となり、減免利用が増という傾向にあると考えられる。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	36,262	2,800	6,380	七尾サンライフプラザ条例に基づく、減免対象者に減免する。(内規参照:市内保育所小中学校、社会福祉協議会、文化協会は全免等)
中ホール	31,376	3,492	3,014	
視聴覚室	9,427	2,043	1,601	
展示ホール	5,901	937	2,561	
第12会議室	1,895	334	398	
第13会議室	1,750	410	634	
第21会議室	2,081	372	592	
第22会議室	1,717	281	501	
第23会議室	3,061	368	593	
第24会議室	7,569	1,067	1,432	
第1研修室	2,684	492	580	
第2研修室	2,034	651	171	
栄養実習室	3,253	218	1,251	
和室	1,540	41	73	
茶室	278	131	45	
合計	110,828	13,637	19,826	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	97,873	95,992	97,512	
使用料収入	15,955	14,023	13,637	
指定管理料	79,943	80,020	80,641	
事業収入	665	489	86	
雑収入	882	910	2,722	自販機設置使用料収入の増
その他	428	550	426	

支出	81,918	81,969	83,875	
人件費	26,645	26,685	27,147	
光熱水費	16,353	17,016	16,155	
修繕費	4,294	3,908	3,357	文化ホール・会議室等の施設・設備の修繕に係る費用
燃料費	6,457	8,040	8,531	
委託料	21,654	20,251	20,975	法定点検及び自主点検
租税公課	1,550	1,556	1,590	
その他	4,965	4,513	6,120	消耗品費、通信運搬費、賃借料など
収支差額	15,955	14,023	13,637	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	79,943	80,020	80,640	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 24年 3月 回答数 10件)

1 イベント開催時に駐車場が満車となることが多く、駐車場を増やして欲しい。…①七尾市へ駐車場増設の依頼を行い、現在も引き続き、お願ひしている。②イベント前に職員関係車両及び公用車を職員駐車場へ移動していただき、利用者駐車場を少しでも空けるようにしている。2 夏涼しく、冬暖かくして欲しい。…夏28度、冬20度設定を目指しているが、高齢者、妊婦、乳幼児等の健康状態に影響があるとの申し出(利用団体・各センター)がある場合、そのつど設定温度を調整し、対応している。3 施設案内がわかりにくい。…①平面図、案内板を増設(パソコン作成・ラミネート補強)②研修、講習会等の主催者に案内板を設置(本館貸出備品)に掲示するようお願ひしている。4 駐車場等の除雪を早めにして欲しい。…①駐車場については、受入イベントにあわせて除雪を行っている。(業者) ②正面玄関、通路、歩道等は、早めに出勤し、職員が手作業で行っている。【除雪効率向上の為、小型除雪機導入予定】

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

サービスの維持向上にむけ努力してもらう。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

利用者アンケートを早急に実施し実態を把握する。市総務課との連携をさらに進めながら利用料金制の導入に向け取り組

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	アンケートを実施し、それによる改善対策をするなど改善意欲が認められる。利用者サービスの為にHPなどの取り組みが見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	必要な修繕については、年度の計画に基づき実行しており、利用者が使いやすい施設の維持に向けた取組みが認められる。修繕工事や業務委託については、競争性を発揮できるよう入札を導入するよう確認を行った。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	消防計画の作成、訓練の実施等が計画的に行われており、職員の意識も高い。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	デマンド抑制装置の導入により、電力使用量を目標数値以下に抑えるなど、積極的な省エネへの取組みがなされている。
その他、必要と認める事項	A	全館に設置する12台の自動販売機の選定について、平成23年度より入札を導入し、その設置料は前年度の2倍以上が見込まれることから収支改善意欲が認められる。
総合評価	B	概ね仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組みにおいての努力が求められる。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市神明町1番地 電話:0767-53-8419 FAX: 53-1052 kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 電話:0767-62-3360 wakura@beach.ocn.ne.jp http://wakura-hoikuen.wakuraonsen.org/04.html
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業である保育所事業とセンターにおける事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られるため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、適正な指導員の配置による保育が行われており、また保育時間についても保護者の事情に即した時間延長を行っている。
施設の利用促進に関する業務	・保育園のホームページを開設し、その中で本施設の情報も掲載され、利用促進に努めている。 ・隣接の公民館の協力の下、体育館の活用により利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な修繕が行われており、また保育に必要な備品も具備されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	児童の安全管理面からセンターと保育園を内線電話接続しており、より良い保育環境を構築している。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
216		287	+ 71 (+ 32.9%)	375	+ 88 (+ 30.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	375	1,011		
合計	375	1,011	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	6,239	6,429	6,720	
使用料収入	1,687	2,151	2,415	放課後児童クラブ保育料 1,010,500円ほかおやつ代
指定管理料	0	0	0	
その他	4,552	4,278	4,305	放課後児童クラブ委託料
支出	6,239	6,429	6,720	
人件費	4,973	5,003	5,141	指導員3名
光熱水費	362	342	526	
修繕費	187	310	9	
委託料	0	0	0	
その他	717	774	1,044	教材、おやつ、備品購入等
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特に実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H23. 6	児童の送迎(帰宅時)に駐車場が混雑する。	保育園側の保護者の理解のもと、センター側に保育園の保護者が駐車しないことで対応。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者の増加や保育の充実を図るためイベント等を増やし、利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備について、適正な修繕による維持管理が行われている。また必要備品等についても適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	自主事業である保育事業とともに安全管理などについて、組織、体制化が図られている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	仕様では、特に示していないが、適正に処理されている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課、所在地:七尾市本府中町ヲ部38番地 電話: (0767) 53-3623、FAX: (0767) 53-2748 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会、所在地:七尾市青山町ろ部22番 電話: (0767) 57-3309 アスロンホームページ: http://www17.ocn.ne.jp/~athlon88/
選定方法 (非公募の理由)	公募・非公募(指名)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日 (実績なし)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・仕様書で定められた業務の着実な実施(指定管理者変更に伴う新しい体制で、従来のサービスを継承して実施)
施設の利用促進に関する業務	・仕様書で定められた業務の着実な実施(指定管理者変更に伴う新しい体制で、従来のサービスを継承して実施)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・小規模修繕の実施(1,433千円) ・施設、設備委託 (13,459千円)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・150万人達成記念イベントの実施(12月) ・東日本大震災による避難者への支援(H23.3.18～H24.3.31 利用者累計376人)

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
128,240	△ 4,735 (△ 3.6%)	147,138	+ 18,898 (+ 14.7%)	140,912	△ 6,226 (△ 4.2%)	・H22年度和倉総湯休館、H23.4再開

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	140,912	56,166	0	
合計	140,912	56,166	0	

(3) 収入及び支出の状況

※指定管理者変更により経理科目の変更あり

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	85,256	89,702	95,715	
使用料収入	57,048	61,304	56,166	利用者減
指定管理料	27,000	27,000	31,800	指定管理料の増額(+4,800千円)
その他	1,208	1,398	7,749	賞与引当金戻入6,315千円含む
支出	107,706	114,643	105,129	
人件費	46,659	48,345	42,727	人件費△2人
光熱水費	15,165	15,221	14,903	
燃料費	12,309	13,790	16,100	灯油単価の値上り
修繕費	2,693	2,650	1,433	修繕の一部が委託料に計上
委託料	22,220	22,330	13,459	委託人件費の減等
その他	8,660	12,307	16,507	賞与引当金繰入9,755千円含む
収支差額	△ 22,450	△ 24,941	△ 9,414	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	27,000	27,000	31,800	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H24年2月28日 回答数101件)

各項目5段階「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満足」の「満足」+「やや満足」の割合は、下記のとおり
 ①スタッフの対応 94.1%、②スタッフは親切か 93.9%、③スタッフの説明 88.1%、④施設の清潔さ 90.1%、⑤器具・機械の種類・数 54.5%、⑥施設の安全性 74.3%、⑦料金設定 58.4%、⑧案内表示 71.3%、⑨駐車場 70.3%、⑩気軽に利用できる環境か 83.2%、⑪教室の時間帯 54.5%、⑫教室の内容 49.5%、⑬教室の数 38.6%、⑭利用者の雰囲気 65.3%

アンケートの総合的な印象は、91.1%の方が満足・やや満足であったが、50%以下の項目或いは、50%台の項目については、お客様に満足いただけるように改善の必要がある。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年5月頃～	温泉がうすまり水のようになった。	揚湯管内源泉ポンプ作動時の振動による衝撃が原因と考えられる破損部分から水が流入しており、揚湯管を入替して改善。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・お客様に対する対応は好感がもてる。 ・利用しやすい職員対応に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・日常点検、定期点検について適切に実施されている。 ・点検による早期の施設改修を実施している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急対応、事故対応マニュアルを作成し、対応できる体制となっている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・ごみの少量化について取り組んでいる。
その他、必要と認める事項	—	—
総合評価	B	・仕様書に定める水準を満たしている。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター 七尾市小島町西部1番3
施設所管課	七尾市産業部産業振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 Tel:(0767)53-8565 Fax:(0767)52-7765
指定管理者	七尾市小島町西部1番3 社団法人 七尾市シルバー人材センター
選定方法 (非公募の理由)	(非公募の理由) 建設当初から管理運営業務を行い、蓄積した施設運営のノウハウや専門性を有し、これまでに施設の有効利用と施設管理が安定的に行なわれ、施設の管理運営業務が協定に基づき適切に行なわれているため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日～平成24年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務	利用許可申請書の提出があった時は、条例や施行規則に基づき使用許可を行っている。
施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務	条例施行規則に基づき、勤労者をもって組織する団体が主催する研修会、講演会、会議等に使用する時は減免(免除)を行っている。 但し、入場料、参加料等を徴収する場合や営利目的等に利用する場合を除く。
施設の維持管理(敷地内駐車場含む)に関する業務	毎日、施設や駐車場を見回り、備品等の点検及び清掃・除草を行っている。
利用状況・管理全体の報告に関する業務	利用者数の集計、利用料の徴収状況や、委託料の收支状況を毎月管理し帳簿を作成している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
77,465	△ 3,732 (△ 4.7%)	73,049	△ 4,416 (△ 5.7%)	72,755	△ 294 (△ 0.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	72,755	1,247	5,692	条例施行規則に基づき、勤労者をもって組織する団体が主催する研修会、講演会、会議等に使用する時は減免(免除)を行っている。
合計	72,755	1,247	5,692	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	10,705	11,024	10,972	
使用料収入	1,184	1,299	1,247	施設利用料金
指定管理料	9,521	9,725	9,725	平成21年度は指定管理料が9725千円であったが、余剰金が発生したため、203千円の返還を受けた
その他				
支出	9,521	9,725	9,725	
雑役務費 (人件費)	3,637	3,629	3,849	庁舎管理(シルバー人材センター会員) 清掃管理(シルバー人材センター会員) 敷地内管理(草刈、草むしり、剪定、草処分)
光熱水費	2,009	2,059	2,072	水道、電気代
修繕費	406	144	257	施設内修繕
委託費	2,034	2,174	2,045	警備料、空調、電気保安、浄化槽保守、自動ドア保守、庁舎清掃、防災設備、浄化槽水質検査、地下タンク漏洩検査
その他	1,435	1,719	1,502	消耗品費(清掃用品、トイレットペーパーなど)、燃料費(冷暖房用)、通信運搬費(電話代)、保険料など
収支差額	1,184	1,299	1,247	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,338	8,426	8,478	指定管理料一使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートは実施せず、利用者の声で、改良してきた。

平成24年度には、アンケートを行い、更に利用しやすい施設になるようにする。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設の使用許可に関する業務については、条例や規則に基づき行われてい。利用者が利用しやすいように環境等を整え、利用促進に心がけている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	修繕箇所があれば、その都度報告があり、軽度な修繕であれば、管理者の方で常時対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	毎日、見回りを行い、施設内の備品などを点検していることや緊急時の連絡体制などを備えている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	支払いの根拠となる帳簿書類は完備されている。 また、夏場については、節電のためクールビズ等に努めている。
総合評価	B	施設の利用促進については、改善を要する部分があるが、毎月の報告事項や備品の管理、帳簿等の監査を行ったところ、いずれも適正であり、さらに節電や緊急連絡等の体制作りも整っているので、仕様書に定める水準を満たしていると判断する。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場施設 七尾市府中町6番地1
施設所管課	七尾市産業部産業振興課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL:(0767)53-8565 FAX:(0767)52-7765
指定管理者	七尾市生駒町 中央通り商店街 会長 和倉久勝
選定方法	非公募
(非公募の理由)	平成16年から当施設の使用にあたり、管理運営も行っており、同施設をイベント開催の場、駐車場スペースなど施設の役割と必要性を十分に理解し活用している。 施設内で七尾商店街連合会等と共に、異業種交流、模擬店による、街の賑わい創出など、商店街の活性化や市民の交流を図る取組みを行い、商店街への誘客につなげている。 このことから、今後も施設の設備目的に合った、適正な管理運営が期待できる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成23年4月1日から平成26年3月31日 (過去の指定期間を記入)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者が利用しやすいように適切に行っている、
施設の利用促進に関する業務	商店街単独や商店街連合会との連携によるイベントを開催し利用を促進する。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	除草、選定、施錠などを適切に行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
				+ 0 #DIV/0!	+ 0 #DIV/0!	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	0	0	0	
人件費	0	0	0	
光熱水費	0	0		
修繕費	0	0		
委託料	0	0	0	
その他	0	0		
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者の方が利用しやすいように環境整備を行い、適宜に商店街連合会等と連携しイベントを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	修繕箇所があれば、その都度報告があり、軽度な修繕は管理者対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	毎日、見回り、施錠を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネなどを行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	商店街の利用者や観光客が利用しやすい用に管理、整備している。

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター 七尾市多根町動林269番地3
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422、FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会 七尾市多根町口部39番地 電話:0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 今まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
1,444	+ 49 (+3.5%)	1,781	+ 337 (+ 23.3%)	1,484	△ 297 (△ 16.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,484	16		
合計	1,484	16	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	82	72	16	
使用料収入				
指定管理料				
その他	82	72	16	投票所借り上げ等
支出	357	370	390	
人件費				
光熱水費	232	250	254	電気水道
修繕費				
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	65	60	76	保険、衛生費
収支差額	△ 275	△ 298	△ 374	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)		0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福祉区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク 七尾市能登島閨町口部43番地1
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422、FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会 七尾市能登島閨町54部49番地 電話:0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 今まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したグランドゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
5,863	+ 3,016 (+ 105.9%)	5,140	△ 723 (△ 12.3%)	4,272	△ 868 (△ 16.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,272	4,821		
合計	4,272	4,821	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	5,972	5,210	4,821	
使用料収入				
指定管理料				
その他	5,972	5,210	4,821	食堂、土産品売上
支出	7,287	5,277	5,080	
人件費	1,468	783	716	パート、アルバイト
仕入費	3,673	2,680	2,581	飲食、土産仕入れ費
光熱水費	480	492	472	電気、水道等
燃料費	176	181	204	ガス、灯油等
通信交通費	255	262	235	電話、CATV等
広告費	199	42	0	パンフレット等
修繕費	89	62	90	
減価償却費	600	600	600	
その他	347	175	182	消耗品、清掃備品等
収支差額	△ 716	△ 67	△ 259	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営しており、隣接する閨農村公園内トイレも一体管理している
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬靈水公園 七尾市中島町藤瀬19部38番7地
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422、FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬靈水公園管理組合 中島町藤瀬19部38番地 電話:0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある靈水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
42,194	△ 1,968 (△ 4.5%)	35,530	△ 6,664 (△ 15.8%)	33,510	△ 2,020 (△ 5.7%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬靈水公園	33,510	5,705	—	
合計	33,510	5,705	0	身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	6,297	6,033	5,705	
使用料収入	5,133	4,845	4,500	自動車・バイク 15,232台
指定管理料	0		0	
その他	1,164	1,188	1,205	物品販売収入等
支出	6,034	5,884	5,674	
人件費	4,115	4,032	4,327	賃金、役員報酬
消耗品費	204	163	113	事務用品、洗剤等
光熱水費	509	504	521	電気料、灯油代
印刷製本費	88	142	96	チケット等印刷
使用料及び賃借料	67	43	45	レジ機
修繕費	16	36	0	
手数料	164	148	146	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	154	130	122	電話料、切手代
保険料	53	52	32	障害、火災保険
負担金	55	36	33	商工会費、グリンツー等
減価償却費	363	363	0	
その他	246	235	239	総会等
収支差額	263	149	31	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園施設 七尾市能登島野崎町
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422、FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会 能登島野崎町87部48番地 電話:0767-84-1661
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・海水浴場案内看板新設 ・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保と利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者に不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
4,702	+ 1,807 (+62.4%)	5,124	+ 422 (+ 9.0%)	6,066	+ 942 (+ 18.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	6,066	5,272		
合計	6,066	5,272	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	4,306	5,043	5,272	
使用料収入	3,760	4,259	4,411	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理料				
その他	546	784	861	売店、自動販売機
支出	3,241	3,616	4,453	
人件費	1,579	1,561	2,153	出役賃金
光熱水費	848	903	927	電気、水道
燃料費	89	78	87	ガス、灯油
消耗品費	41	86	421	売店販売品、清掃用品等
通信運搬費	67	69	132	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	21	94	4	シャワー室
食糧費	354	478	247	売店食材、飲み物等仕入
保険料	74	79	74	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	138	238	378	草刈、浜開き、備品、ゴミ収集等
収支差額	1,065	1,427	819	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関、観光施設にパンフレットを配置 ・保育園と連携し、体験農園で食育の推進 ・施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている ・備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 ・町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 ・海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フローラパーク 七尾市細口町渡リスイ地内
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422 FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フローラパーク 細口町渡リスイ153-3 電話:0767-54-0300 ホームページ:notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H18.4.1～H21.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	園内各施設の写真入り案内マップや季節ごとのイベント紹介入りパンフレットの製作を行い、また、ホームページをリニューアルし、蘭の開花情報や季節の寄せ植えなどの体験教室等の情報発信の充実を図っている
施設の利用促進に関する業務	世界のカブトムシ＆クワガタムシ展や世界のトロピカルフラワー展等のイベントや、能登野菜を利用した農村レストランの定期開催、グランドゴルフ、パークゴルフの主催大会を通じて利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
51,454	+ 3,006 (+6.2%)	70,861	+ 19,407 (+ 37.7%)	51,298	△ 19,563 (△ 27.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	20,259	6,795		
蘭遊館以外	31,039	20,509		
合計	51,298	27,304	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	52,289	59,112	53,341	
使用料収入	28,003	34,370	27,304	蘭遊館入園料、食堂、売店売上等
指定管理料	20,070	20,070	20,070	
その他	4,216	4,672	5,967	ふるさと雇用再生特別交付金等
支出	54,060	58,104	52,654	
人件費	17,279	17,779	17,943	給与、パート賃金
光熱水費	7,069	8,813	8,390	電気、重油
広告宣伝費	1,029	1,837	1,142	パンフレット等
修繕費	824	571	831	
減価償却費	2,755	2,157	2,065	
商品仕入れ	10,082	11,675	10,206	売店、食材仕入れ
展示用蘭花費	4,735	4,700	4,678	蘭購入費
備品、消耗品	2,102	2,646	1,952	
その他	8,185	7,926	5,447	イベント、発送配達費等
収支差額	△ 1,771	1,008	687	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	20,070	20,070	20,070	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H23年4月1日 回答数20件)

施設全体に関するアンケート、飲食のメニュー・味などのアンケートを実施

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H23.7	蘭遊館の花の数が少ない、手入れが足りない	スタッフ早出で、清掃、散水を実施
H23.9	場所がわかりづらい、受付までがわからない	スタッフが受付まで誘導するなど対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページの作成や年間を通じたイベント開催、農家レストランの定期開催、グランドゴルフ、パークゴルフ大会の主催等、利用促進に取り組んでいる
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場 七尾市中島町小牧ム部116番地
施設所管課	産業部農林水産課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-8422、FAX:0767-52-7765 メール:nourin@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧ム部95番地14 電話:0767-66-0357
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 今まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1～H24.3.31 (H19.4.1～H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	浮桟橋改修を迅速に実施し利用者に不便をかけないよう努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
371	+ 25 (+ 7.2%)	288	△ 83 (△ 22.4%)	157	△ 131 (△ 45.5%)	駐車台数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	157	348		
合計	157	348	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	507	514	348	
使用料収入	507	514	348	艇溜代、駐車代、斜路使用代
指定管理料				
その他				
支出	109	46	640	
人件費				
光熱水費	19	21	20	水道、電気
修繕費	90		600	浮桟橋修理
委託料				
その他		25	20	環境整備
収支差額	398	468	△ 292	
実質市負担額 (收支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声に応えて浮桟橋改修を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等(小牧台、いやしの湯、万葉俱楽部)
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:53-8424 FAX:52-2812 メール:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス 電話:66-1121 FAX:66-1122 ホームページ: http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成20年7月1日～平成25年3月31日(5年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・サービス向上のための研修。 ・外部講師を招き環境研修の実施。 ・避難誘導、消化訓練の実施。
施設の利用促進に関する業務	・大学生などの合宿誘致PR ・道の駅、観光案内所などへのPR活動。 ・近畿・中京エリアへの新聞折込広告。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	節水システムを独自で導入。また、ゴミ処理においても今年度から管理者負担となるため、ゴミの減量化に努めた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
93,258		89,759	△ 3,499 (△ 3.8%)	83,510	△ 6,249 (△ 7.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舍能登小牧台	29,812	189,999	0	
万葉俱楽部	640	3,863	0	
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	53,058	28,975	0	
合計	83,510	222,837	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	268,770	252,266	226,052	
使用料収入	265,999	249,467	222,837	
指定管理料	2,000	2,000	2,000	
その他	771	799	1,215	
支出	261,249	253,367	226,074	
人件費	61,174	60,105	54,925	
光熱水費	43,620	46,251	43,630	
修繕費	1,634	1,642	1,827	
委託料	4,878	4,409	2,812	
その他	149,943	140,960	122,880	営業費用(食材、飲物)
収支差額	7,521	△ 1,101	△ 22	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,000	2,000	2,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:23年 回答数 ? 件)

・割引について、予約の際との食い違い。 ・接客についてのクレーム多数。 ・立ち木により景観が悪い。 ・サービス、料理など評価が下がってきてる。 ・清掃の不備。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
#####	女子風呂からの景観が悪い。	目隠し板を撤去し、周辺の伐採を行う。
#####	電話やフロントの対応が悪い。	ロビーに意見箱を設置。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

地元利用(法事、婚礼)が減っているので、地元へのPR強化。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

法事等に関しては、以前利用された方々へのダイレクトメールなどでのPRを実施。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	合宿誘致では成功しているが、地元利用が減少傾向にあるので地元へのPR。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	今年度より、ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登中島オートキャンプ場 七尾市中島町長浦14部16番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:53-8424 FAX:52-2812 メール:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北陸綜合警備保障株式会社 石川県七尾市中島町長浦14部16番地1 電話 / FAX 0767-66-1444 E-mail:info@notonakajima-camp.com http://www.notonakajima-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成22年1月1日～平成26年3月31日(5年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	アンケート調査を実施し、調査結果に基づき職員に対しての指導を徹底している。
施設の利用促進に関する業務	地元PRや指定管理者の会社でのPRを行い、利用増にいたった。また、独自のイベントを開催している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設修繕においては、軽微修繕においては自社で行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
3,643	+ 700 (+ 23.8%)	2,681	△ 962 (△ 26.4%)	3,140	+ 459 (+ 17.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	1,189			
バンガロー	607	7,643	0	
ケビン	1,344			
合計	3,140	7,643	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	9,876	8,003	9,059	
使用料収入	8,486	6,653	7,643	
指定管理料	1,390	1,350	1,350	
その他	0	0	66	立地給付金、利息
支出	8,848	10,286	8,264	
人件費	3,424	2,749	3,816	
光熱水費	962	1,021	1,029	
修繕費	496	356	277	
委託料	553	1,081	606	
その他	3,413	5,079	2,536	
収支差額	1,028	△ 2,283	795	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,390	1,350	1,350	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:23年 回答数210件)

1	利用回数	初めて	2回	3回以上	
		155	32	23	
2	キャンプ場の周知	HP	口コミ	その他	
		149	13	52	
3	職員の対応	良い	普通	悪い	※複数回答有 無効
		185	22	1	2
4	料金設定	安い	普通	高い	無効
		72	130	5	3
5	施設	良い	普通	悪い	無効または無記名
		167	38	0	4
6	リピート	YES	NO	?	無効または無記名
		194	0	8	8

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H23	職員の態度が良い。	アンケート結果を職員全体で回覧
H23	流し台の排水が悪い	施設管理者で対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内では、まだ有効利用できる地面があるので是非活用してほしい。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

独自でバーベーキュー広場の開設等を行い、空いた土地の有効利用を行っている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元へのPRや会社等へのPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	今年度より、ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館 七尾市和倉町二部13番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話: 53-8424 FAX: 52-2812 メール: kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町二部13番地1) 電話: 62-1555 FAX: 62-2611 ホームページ: http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当開館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間) (平成18年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	会館使用に関する相談対応や、会場設営業者の紹介、会館使用者への宿泊場所の紹介、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用方法(発表会、展示会、運動会、合宿など)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	会館各設備の定期的な保守点検並びに会館内・外の清掃・整備作業による美化活動
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への会館の減免貸し出し

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
31,135	△ 7,771 (△ 20.0%)	36,223	+ 5,088 (+ 16.3%)	19,160	△ 17,063 (△ 47.1%)	

※H20 38906

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	13,930			
中ホール	1,645	1,185	752	七尾市申請による減免申請がほとんど
会議室・特別会議室	2,613			
その他(調理実習室・和室)	972	194		
合計	19,160	1,379	752	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	12,001	12,146	12,438	
使用料収入	1,783	2,125	1,379	
指定管理料	9,000	9,000	9,000	
その他	1,218	1,021	2,059	自己資金・雑収入・自販機収入
支出	12,001	12,146	12,438	
人件費	0	0	0	
光熱水費	5,326	5,527	5,560	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	329	349	551	
委託料	5,910	5,620	5,943	
その他	436	650	384	雑費、消耗品費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 回答数 件)

アンケート実施期間 1年間(毎年) ／ 回答件数 不明(大小の意見はその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	利用者が高齢の方が多いため、トイレの改修をしてほしい(和式→洋式)	引き続き予算要求を行う

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

大ホールの利用が大幅に減ってきていたため、PRの強化を実施するよう支持。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

PRは行っているが、施設の老朽化により冷暖房の不備により年々利用率が減ってきてている。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行っているが、減少傾向にある。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	A	今年度より、ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾 七尾市庵町笹ヶ谷内3番地10
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:53-8424 FAX:52-2812 メール:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)庵 代表取締役 石垣 勝 電話:59-1199(fax兼用)
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年12月1日～平成26年3月31日(5年間)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきてるので、七尾市と連携をしながらPRを行う必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
2,845	△ 473 (△ 14.3%)	4,859	+ 2,014 (+ 70.8%)	2,842	△ 2,017 (△ 41.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	707	3,161		
海水浴場	2,135			
合計	2,842	3,161	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	10,798	10,444	9,662	
使用料収入	4,297	3,943	3,161	
指定管理料	6,500	6,500	6,500	
その他	1	1	1	利息
支出	11,791	10,502	9,774	
人件費	4,710	4,669	4,764	
光熱水費	2,744	3,103	2,617	
修繕費	1,048	152	288	
委託料	777	858	783	
その他	2,512	1,720	1,322	
収支差額	△ 993	△ 58	△ 112	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 回答数0件)

実施していない。(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
H23	キャンプ場の予約が電話でしか対応出来ないのはなぜ	窓口でできるよう指導

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設内の観光掲示板の作成。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

今まで、空いていたスペースをポスター掲示板に改修。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	キャンプ利用がかなり落ち込んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	今年度より、ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯つ足りパーク 石川県七尾市和倉町ひばり1-1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:53-8424 FAX:52-2812 メール:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社 七尾市和倉町ワ-5-1 電話:62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成22年10月1日から平成25年3月31日まで

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設内の掃除、草刈、温泉の衛生管理をしています。
施設の利用促進に関する業務	緑地エリアをグラウンドゴルフ場として入浴客等に利用していただくために、PR活動をしています。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	芝生の管理、樹木の剪定等を実施しています。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
		4,490	+ 4,490	8,414	+ 3,924 (+ 87.4%)	H22は10月より指定管理

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯つ足りパーク	8,221	0	0	
緑地	193	19	0	
合計	8,414	19	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	0	0	19	
使用料収入	0	0	19	
指定管理料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	0	0	5,273	
人件費	0	0	3,766	
光熱水費	0	0	466	
修繕費	0	0	194	
委託費	0	0	126	
その他	0	0	721	
収支差額	0	0	△ 5,253	
実質市負担額 (收支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特に実施しておりません

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特に無し

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特に無し

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項	-	特に無し
総合評価	B	

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー) 石川県七尾市石崎町子部32番地1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話: 53-8424 FAX: 52-2812 メール: kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町二部13番地1) 電話: 62-1555 FAX: 62-2611 ホームページ: http://www.wakura.or.jp/ http://wakura-g.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募 (和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年1月1日から平成26年3月31日まで

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	多角的自主事業(サッカー大会・各種スポーツ合宿、ヨガ教室、絵画教室)の開催と運営。 施設使用に関する予約・相談対応や、合宿にともなう宿泊場所の配宿、周辺観光案内
施設の利用促進に関する業務	スポーツ合宿・スポーツ練習場・民間の交流の場として、多目的な利用方法への対応。 各種スポーツ団体への利用PR営業。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な公園管理(清掃、人工芝・天然芝管理)、及び備品管理。 各設備の定期的な保守点検、館内外清掃・整備作業
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	七尾市主催・共催の事業に減免貸出、災害時防災拠点としての機能維持管理

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
		10,000	+ 10,000	52,311	+ 42,311 (+ 423.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	52,261	6,027	34	
ヨットハーバー	50	491		
合計	52,311	6,518	34	七尾市申請による減免申請

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	0	4,400	7,872	
使用料収入		484	6,518	グラウンド・ヨットハーバー使用料、貸部屋料
指定管理料		0	0	
その他		3,916	1,354	雑収入(自己資金、自動販売機手数料)
支出	0	4,400	7,170	
人件費		0	0	※公園職員は和倉温泉旅館協同組合職員として採用したため、人件費は旅館協同組合より支払われる
光熱水費		147	1,164	水道、電気、ガス、燃料費
修繕費		0	130	
消耗品費		998	1,360	
委託費		15	2,213	運営費、機械警備費
その他		3,239	2,303	広告宣伝費、備品費、設備費、通信費、美化管理費、保険料、租税公課、会議費、交通費、交際費、雑費
収支差額	0	0	702	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート実施期間 常時 ／ 回答件数 不明(大小の意見関係なくその都度回答・改善)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。改善すべき点として、人員の拡充が必要だと見られる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	C	適切に維持管理、修繕されている。斜路に大量の海草が漂着し、除去のために費用がかさんでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉交流センター 石川県七尾市和倉町ワ部5-1
施設所管課	産業部観光交流課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:53-8424 FAX:52-2812 メール:kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社 七尾市和倉町ワ-5-1 電話:62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年 5月 1日 ~ 平成26年 3月 31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	観光トップシーズンにおいて、コミュニティ広場前面と歩道に自動車の停車スペースを設けた。 施設内ギャラリーの一角にイス、テーブルセットを設置した。
施設の利用促進に関する業務	七尾市内のパンフレットのほか、能登半島全体の観光パンフ・ポスターを設置した。 市内の名産品の展示・陳列をした。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施している。足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	今年度より能登の民芸品等、わくたまくんグッズの販売を始めた。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
				97,860	+ 97,860	総湯利用客の約4割が利用している。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
和倉温泉交流センター	97,660	0	0	
多目的室	200	149		
合計	97,860	149	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	0	0	4,551	
使用料収入	0	0	149	
指定管理料	0	0	0	
その他	0	0	4,403	受取利息、和倉まちなか環境整備事業助成金
支出	0	0	5,564	
人件費	0	0	2,691	
光熱水費	0	0	850	
修繕費	0	0	0	
委託料	0	0	0	
その他	0	0	2,022	図書購入費、広告宣伝費、温泉使用料、消耗品費ほか
収支差額	0	0	△ 1,013	
実質市負担額 (收支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特に実施しておりません

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

観光案内の充実、市内観光パンフの充実、館内展示の工夫を図ること、

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

一名の観光案内の配置をした。

市内パンフを増加させた。

館内展示が温泉の配湯管の展示のみだったが、市内特産品、わくたまくんグッズの展示販売、市内の主要イベントのポスターを設置した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	市内のチラシは無い種類も多少見られていたが、各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置した。館内の休憩する場所を増やした。展示についても、多少種類が増えた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は、隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項	-	特になし
総合評価	B	

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村 七尾市能登島向田町牧山
施設所管課	産業部観光交流課能登島観光対策室 七尾市能登島向田町ろ部1番地 84-1113 E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛 七尾市能登島野崎町87-17
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年1月1日から平成26年3月31日 平成16年1月5日から平成17年12月31日 平成18年1月1日から平成22年12月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・毎年3月1日の業務開始に備え、2月1日より予約を開始している。 ・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	・「のとじま てまつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(口コミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特に無し

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
14,055	+ 2,301 (+ 19.6%)	11,298	△ 2,757 (△ 19.6%)	10,955	△ 343 (△ 3.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設(ケビン・AC電源サイトなど)	10,955	19,158		
売店		375		
合計	10,955	19,533	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	24,243	20,212	19,818	
使用料収入	23,793	19,651	19,533	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	450	561	285	利子、雑収入
支出	23,488	21,250	20,940	
人件費	8,925	8,634	9,259	
光熱水費	3,540	3,053	2,693	
修繕費	617	812	1,015	
委託料	618	163	239	
広告宣伝費	214	125	432	
消耗品費	931	1,215	1,018	
燃料費	1,024	1,041	1,323	
地代、家賃	1,950	1,950	1,950	向田町会へ(用地借り上げ)
その他	5,669	4,257	3,011	雑費、その他
収支差額	755	△ 1,038	△ 1,122	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 平成23年7月から8月 回答数8件)

・自然環境がすばらしい、受付も丁寧だった。
・海沿いのオートサイトに電源が欲しい。(子どもがゲームできない)
・能登島水族館が近くにあり、楽しく過ごせた。
・海水浴ができる場所がないのが残念でした。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年7月	ケビンの屋根から雨漏りがした。	丁重にあやまり、サービス品(炭など)を提供した。 観光対策室に修繕依頼をお願いした。
平成23年8月	ケビンにエアコンが装備されていない。暑くて眠れなかった。	入村時にケビンについて説明をしたが、意見を聞き今後の参考にしたい旨を伝える。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営管理に関して、毎日のように美化(芝刈りなど)に努め努力の跡が見られる。
- ・常連のキャンペーに頼らず、新規の利用者確保に努めるよう指示する。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設のPRにチラシの配布など、集客に向け努力している。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	C	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握しているが、再度緊急時の対応を見直しても良いのでは。(研修への参加を増やす。)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたしている。
その他、必要と認める事項	B	・自然豊かな場所を活かした、イベントや体験を季節ごとに行って欲しい。・施設利用で市内の子ども会やPTA行事を促進すればよいと感じる。
総合評価	B	・施設管理については概ね良好であり、適正に処理されている。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場 七尾市能登島向田町122番地
施設所管課	産業部観光交流課能登島観光対策室 七尾市能登島向田町ろ部1番地 84-1113 E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 のと島 七尾市向田町144-12
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 平成8年開館以来の実績のある(株)のと島を選定した。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日から平成24年3月31日 平成8年4月3日から平成18年3月31日 管理委託 平成18年4月1日から平成21年3月31日 第1期指定管理

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・1階販売コーナーは商品納入業者に対し、個別面談を実施し売れ筋商品をそろえるようする。 ・2階レストランにおいては、魅力ある食事メニューの開発に努める。また、地元产品をPRできる食材を使用したメニュー開発(魚を使用した定食)。
施設の利用促進に関する業務	・民間型緊急雇用創出事業の採択を受け、地区の景観保全や新メニューの開発(能登島バーガー)を開発し集客に努める。 ・12月～3月の閑散期において、対策室とタイアップで「テント市」を開催する。 ・能登島観光協会ホームページの活用、発信。 ・今後も計画的にイベントなどを実施してもらいたい。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、館内清掃や備品の取り扱いには気を配り、メンテナンスもおこなっている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	特になし。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
170,828	+ 15,968 (+ 10.3%)	181,804	+ 10,976 (+ 6.4%)	177,260	△ 4,544 (△ 2.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店		21,540		
食堂		33,710		
その他		737		
合計	0	55,987	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	52,040	69,036	56,126	
使用料収入	51,886	53,647	55,987	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	154	15,389	138	
支出	46,889	66,590	62,274	
人件費	22,298	31,771	25,268	
光熱水費	6,953	6,801	6,570	
燃料費	1,394	2,033	1,232	
修繕費	809	379	538	
消耗品費	1,896	1,742	1,923	
広告費	47	372	190	
委託料	1,136	6,067	0	
原材料費	8,636	11,848	12,921	
その他	3,720	5,577	13,632	
収支差額	5,151	2,446	△ 6,148	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 平成23年7月から12月 回答数10件)

・売店の品揃えが良かったが、もう少し能登島らしい製品があつてもいいかも。 ・地元野菜が安価でうれしい。 ・刺身が食べたかった。 ・交通の便が悪い。(バスがない) ・混交表示をもっと明確にして欲しい。(場所が分かりにくい。)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年9月	・能登牛カレーを食べたが、1500円もの高価なお金を払ったのに、見合った味がしなかった。	お客様の不満を丁重に対応し、観光交流課を通じて対処した。一時的に販売中止
平成23年10月	ふるさと市で日本柿を購入したが、渋くて食べられなかった。商品に渋柿の表示がなかった。	表示はしてあったが、更に見やすく分かりやすい表示にした。返金し、謝罪した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・近年の経営状況については、努力の跡が見受けられる。しかし、繁忙期についてはパート等で対応しているが、施設規模の観点から従業員の数が慢性的に不足している。このようなことがお客様のサービス低下に繋がらないよう指示する。
- ・地域の特産品、新鮮野菜、1次産品の加工品など地元住民が利用したくなるような商品配置と出店者の確保を促す。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・繁忙期の休日不足を閑散期に集中して取得しているが、サービス面など根本的な解決には繋がっていない。
- ・日曜テント市を通じて、出店する品数は確保している。鮮魚の販売や能登島バーガーの販売も試行し、概ね好評であった。今後は利用者のニーズの把握が必要である。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	第3期指定管理者募集(公募)に伴い、1階売店の1次産品の模索を始めた。日曜テント市をアイテムとし利用者の意向調査を開始する。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の設備及び備品については、概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	C	施設管理の観点からは、従業員の努力により十分な管理ができるが、運営を重視するあまり、適正な従業員を確保できていない。このような中、繁忙期の緊急対応を見直す必要がある。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	C	閑散期(暖房を必要とする時期)の省エネの実施。利用者がいないのに暖房運転をしなければならない。
その他、必要と認める事項	C	隣接の「ガラス美術館」「ガラス工房」を含め、能登島の観光の拠点とならなければならない施設であり、交流市場がリーダーとなって交流人口の拡大、集客に向けて努力していただきたい。
総合評価	C	交流市場は、転換期を迎えてる。能登島観光の拠点として観光客に依存することなく、観光客を巻き込む取り組みを期待している。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉 島の湯 七尾市能登島佐波町ラ部29-1
施設所管課	産業部観光交流課能登島観光対策室 七尾市能登島向田町ろ部1番地 84-1113 E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 のと島 七尾市向田町144-12
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日から平成24年3月31日 平成13年7月3日から平成18年3月31日(管理委託) 平成18年4月1日から平成21年3月31日(第1期指定管理)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	従業員の資質向上が利用者の利便性向上に繋がると考え、自己能力向上のため研修等に参加させてている。施設利用については、インターネットを有効活用し、多種にわたるイベントやセットプランは周知し、利用者目線の業務を実施している。しかし、食事のみの利用受入れ、混雑時(夏場など)の利用者対応に課題が残る。
施設の利用促進に関する業務	平成14年度以降利用者数は減少状況にある。能登島交通とタイアップしながら、特別バスの運行を企画するものの集客には繋がっている状況ではない。特に、地元の利用客が減少している中、再度地元住民の利用の掘り起こしを実施する必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	平成13年の開場以降管理運営を実施しているので、管理については不足なく実施されている。開場10年を経過し、高い濃度の塩泉で設備、施設にも経年劣化が生じているが、急な破損、修理にも迅速に対応している。年2回のメンテナンスの実施、月に1回のろ過機内消毒、機械設備メンテナンスがあげられる。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	毎週金曜日に営業終了後、浴槽水冠水消毒作業の実施。年1回のレジオネラ菌検出検査実施と保険所への結果報告。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
138,309	△ 1,747 (△ 1.2%)	143,421	+ 5,112 (+ 3.7%)	121,834	△ 21,587 (△ 15.1%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	121,834	43,784		
食堂		21,505		
貸部屋(家族風呂含)	2,676組	2,831		
その他		6,997		
合計	121,834	75,117	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	84,336	87,391	75,119	
使用料収入	84,332	87,386	75,117	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4	5	2	受取利子
支出	85,536	84,494	85,631	
人件費	41,881	39,486	39,270	
光熱水費	12,788	12,383	12,963	
燃料費	4,425	4,463	4,630	ボイラー(重油)
修繕費	1,907	1,838	2,775	
消耗品費	5,170	5,860	5,355	
広告費	538	472	1,961	
委託料	4,207	3,992	4,454	
原材料費	8,839	9,794	9,076	
その他	5,781	6,206	5,147	
収支差額	△ 1,200	2,897	△ 10,512	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 平成23年7月から12月 回答数15件)

- ・よい温泉でした。
- ・露天風呂が開放感があつてよかったです。
- ・海水浴後水着のまま入れませんでした。
- ・混んでいるとき、洗い場が少ない。
- ・食堂のご飯がおいしかった。
- ・家族風呂の待ち時間が長かった。
- ・石鹼ぐらいたて欲しかった。
- ・サウナの温度が低い。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年7月	食堂だけ利用したかったのだが、混雑を理由に断られた。システムがおかしいのでは。	当日、お昼頃に団体40名と食堂40席、ほとんど満席状態で、入浴されているお客様を優先するため、時間限定して食堂のみのお客様は規制させていただいた。
平成23年12月	砂風呂を楽しみに来たが、休止で残念だ。いつ頃再開するのか教えて欲しい。	砂風呂の温泉の制御不能のため安全性を考えて休止にしてあります。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・経営改善計画の提出
- ・待遇改善対策の実施

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

- ・施設利用料金の値上げも含め、長期的な経営改善計画の提出を本ねたが、経費削減目標の提出はあるものの、長期的な展望についての十分な回答はえられなかった。
- ・独自の待遇研修はもちろんのこと、「のと・七尾人間塾」への参加など各種研修の出席が見られた。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	<ul style="list-style-type: none">・研修内容の業務への反映がもっと見られるよう、従業員相互の共通認識を深めてほしい。・利用促進へ向けての取り組みで、企画はあるものの動きが見えない。ネットや広告に頼った集客だけでなく、直接的な動きがほしい。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none">・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none">・平成20年10月の温泉方の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捕らえ、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none">・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項	C	<ul style="list-style-type: none">・本来の目的である、地域住民の健康増進施設としての「島の湯」を住民に再認識していただきたい。(地域住民の利用の減少)
総合評価	C	<ul style="list-style-type: none">・施設の維持管理については、概ね良好である。・(株)のと島として今後も指定管理者として管理していくなかで、再度運営状況を把握し、適切な改善が望まれる。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	生涯学習スポーツ課 七尾市垣吉町へ部24番地 TEL0767-68-6595 E-mail: syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 TEL0767-57-0022 E-mail: yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また、自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H21.4.1~H24.3.31 (H18.4.1~H21.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営行っている。 また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共に子ども受け入れ事業を実施しており、年々利用者が増加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるよう最善の注意を払っており、軽微な修繕、備品購入は管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務 (施設の衛生管理の徹底)	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
6,373	+ 678 (+11.9%)	6,495	+ 122 (+ 1.9%)	8,452	+ 1,957 (+ 30.1%)	ふれあいセンター山びこ荘
5,527	+ 3,434 (+164.1%)	9,031	+ 3,504 (+ 63.4%)	10,139	+ 1,108 (+ 12.3%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	8,452	3,719	1,020	市主催事業(ジュニアウイングなどの受け入れ)などは全額免除しているほか、市内子ども会など社会教育団体については半額の減免を行っている。 全額免除: 909,700円 半額免除: 110,350円 リフト: 1,352,385円
七尾コロサスキー場	10,139	7,358	1,352	
合 計	18,591	11,077	2,372	

(3) 収入及び支出の状況【ふれあいセンター山びこ荘】

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	30,232	30,236	31,885	
使用料収入	3,485	3,325	3,719	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理料	26,617	26,672	27,883	七尾市より
その他	130	239	283	自動販売機手数料、電話使用料、ポート使用料
支出	25,642	26,660	27,875	
人件費	16,445	16,368	17,869	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,662	1,602	1,826	電気、水道経費
修繕費	1,055	1,038	899	畳、ふすま修繕等
委託料	1,435	1,433	1,394	防災設備等管理委託
その他	5,045	6,219	5,887	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	4,590	3,576	4,010	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (收支差又は指定管理料)	23,002	23,108	23,881	七尾市指定管理料から使用料収入等を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(回答数 46件)

1. 職員の接客対応	・接客対応 満足35 やや満足6 普通6	3. 利用条件	・予約受付方法の便利さ 満足17 やや満足4 普通4
	・親切だったか 満足33 やや満足5 普通5		・料金設定 満足22 やや満足4 普通3
	・手際の良さ 満足30 やや満足4 普通8		・案内表示のわかりやすさ 満足21 やや満足4 普通6
	・説明のわかりやすさ 満足29 やや満足4 普通10		・駐車場の利用しやすさ 満足19 やや満足1 普通6
2. 施設設備	・照明の明るさ 満足29 やや満足7 普通6		・気軽に利用できる環境か 満足29 やや満足2 普通6
	・施設の清潔さ 満足30 やや満足4 普通8	4. 企画・教室	・開催時間帯の都合の良さ 満足22 やや満足4 普通7
	・器具の種類と数 満足24 やや満足6 普通8		・企画内容 満足17 やや満足5 普通6
	・施設の安全性 満足28 やや満足4 普通8		・企画の豊富さ 満足17 やや満足4 普通5
			・料金設定 満足18 やや満足1 普通6
			・参加者同士の雰囲気 満足27 やや満足2 普通6

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし	

(3) 収入及び支出の状況【七尾コロサスキー場】

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	9,725	11,825	12,615	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキーセン売上代	4,538	6,288	7,358	プレミアムスポーツ分含む
指定管理料	5,187	5,537	5,257	七尾市より
支出	5,182	5,328	5,252	
人件費	1,488	2,796	2,760	リフト係賃金
光熱水費	691	742	714	電気、水道経費
修繕費	1,680	537	520	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	63	63	63	電気保安設備点検委託
その他	1,260	1,190	1,195	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	4,543	6,497	7,363	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	649	△ 751	△ 2,101	七尾市指定管理料より使用料収入を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果

当年度は行わなかった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	①仕事後ふらっと立ち寄れるナイターであって欲しい。平日ナイターは可能な限り遅い時間までやって欲しい。 ②もう少し長いコースが欲しい。	①平日のナイター営業は経費、管理面から難しいと考えている。利用者にその旨説明 ②現在の施設規模では難しい旨説明。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

同上

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	新たな自主事業の企画など、利用率向上に向けて積極的に取組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	軽微な修繕は指定管理者が早急な対応をしているが、施設の老朽化が目立ち始めており、大規模な修繕は年度途中の要求ではなく、優先順位を定め、計画的に整備する必要がある。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	朝礼や職員会議を常に実施し、情報の共有化を図っている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており降雪が必要である。地球温暖化防止のためにCO2削減に取組んでいる。(全日本スキー連盟推奨)
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	職員一人ひとりが自覚と誇りを持って、意欲的に業務に取組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館他10施設 七尾市小島町西部4番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課市民スポーツ振興室 ・住所: 七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL: 53-3661 ・E-mail: syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	財団法人七尾市公共施設管理公社 ・住所: 七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL: 53-1160 ・E-mail: nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができる公募の理由を記入すると認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成21年4月1日～平成24年3月31日 (過去の指定期間を記入)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社全体としてのホームページを立ち上げ、管理している体育施設の年間事業や自主事業(ワンコインエアロ・ノルディックウォーキング)への参加募集等を発信している。また、七尾市の合宿誘致補助制度をリンクさせて、県内外からの合宿を受け入れ、交流人口の拡大を目指している。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の希望を提出していただき、3月に協議して、年間の大会日程を確定させている。通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者に気持ちよく施設を使っていただきため、業者委託のほか職員でも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備等の定期点検等に併せて、施設の備品等の状態をチェックしている。また、月1回の業務管理報告を当課にしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
165,220	△ 12,116 (△6.8%)	169,732	+ 4,512 (+ 2.7%)	168,416	△ 1,316 (△ 0.8%)	23年度は、両体育館・野球場・B&Gは増えたが、プールと武道館の利用人数が減少した。大会回数が減っていたことが主な原因と考えらる。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	42,659	2,636	1,880	市内に住所を有する小中学生や障害者及び65歳以上は免除。市内に住所を有する団体が使用する場合は5割減額。市内の総合型地域スポーツクラブの会員である者が、個人として使用する場合は50円減額。
七尾市武道館	18,096	831	1,139	
七尾市小丸山テニスコート	8,350	199	558	
七尾市愛宕山相撲場	2,680	25	20	
七尾市B&G海洋センター	2,660	149	156	
七尾市城山体育館	27,016	1,566	1,319	
七尾市城山陸上競技場	37,112	622	816	
七尾市城山水泳プール	4,001	267	221	
七尾市城山野球場	23,602	642	259	
七尾市二枚田運動場	2,240	49	52	
合計	168,416	6,986	6,420	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	83,007	84,519	86,284	
使用料収入	6,418	7,209	6,986	七尾市へ納入分
指定管理料	74,577	75,307	77,386	
受託事業委託料	433	433	433	
事業収入	126	37	24	ワンコインエアロビックス
雑収入	421	486	1,214	①七尾市へ納入(自販機設置・電気料・売上10%
雑収入	798	805	241	②物品販売手数料(スポーツグッズ・パンなど) 公衆電話、コピー代他
その他	234	242		
支出	75,825	76,580	77,336	
人件費	44,432	45,997	46,805	正規職員8名分、臨時雇賃金(プール嘱託・アルバイト)
光熱水費	12,787	13,066	13,058	電気・水道・燃料費等
修繕費	931	1,011	1,310	
委託料	9,111	8,935	9,010	

租税公課	2,194	2,136	2,187	消費税・印紙税等
その他	5,937	5,002	4,533	通信運搬・消耗品・印刷製本・賃借料・手数料・負担金等
受託事業支出	433	433	433	B&G海洋センター4事業費
収支差額	7,182	7,939	8,948	使用料収入 6,986 自動販売機分1,214 販売手数料1,455 指定管理料市へ返金507
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	67,395	67,368	68,438	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容		対応状況
平成23年11月11日	城山体育馆	過去に部分的に修理してきてはいるが、依然として、雨漏り箇所があり、利用者から苦情が出ている。	25年度予算要求
平成23年11月11日	野球場	ダッグアウトの床をゴム製の簡易舗装を施して欲しい。女性用トイレを洋式にして欲しい。以上の要望あり。	25年度予算要求

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

・施設利用者に利用促進等を図るためのアンケート調査の実施。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

・今後実施する。

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	ホームページを開設し、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介。 ②体育施設で大学等が合宿を行うと、七尾市から助成がある旨を掲載。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。

施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<p>①体育施設の清掃を業者及び職員で行う。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ③施設や備品の軽微な修繕は、職員が行い経費節減に努めている。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。</p>
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<p>①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。</p>
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<p>①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。</p>
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課市民スポーツ振興室 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syouga-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail: info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成21年4月1日～平成24年3月31日 (過去の指定期間を記入)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設定期使用状況表、月別施設使用予定表の作成、また、年2回体育施設利用者会議を開き、お互いに利用時間帯を確認する。ホームページに施設使用許可申請書、および備品使用願いがあり、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)
施設の利用促進に関する業務	ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室、各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、周知徹底を行う。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	常時施設を巡回し点検する。また、備品も異常がないかを点検する。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
39,606	+ 3,220 (+ 8.8%)	36,779	△ 2,827 (△ 7.1%)	44,472	+ 7,693 (+ 20.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	32,371	516	432	ジュニアスポーツクラブ、障害者、高齢者、保育所、外市教育委員会免除証明者を免除
田鶴浜武道館	2,578	78	120	小学校部活、中学校体育授業、市教育委員会からの免除証明者を免除
田鶴浜室内ゲートボール場	4,944	2	256	高齢者免除
田鶴浜テニスコート	2,658	4	75	ジュニアテニス、中学テニス免除
田鶴浜多目的グラウンド	1,921	39	12	サッカー教室、田鶴浜中サッカー部、高齢者免除(グラウンドゴルフ愛好会)
合計	44,472	639	895	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	9,212	9,584	9,693	
使用料収入	485	519	639	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理料	8,352	8,691	8,691	
その他	375	374	363	自販機売上手数料
支出	8,232	8,689	8,687	
人件費	2,788	2,880	2,802	臨時職員賃金2人分
光熱水費	2,050	2,171	2,042	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	249	369	387	スポーツトラクター修理、軽易な体育施設の修理等
委託料	2,486	2,709	2,778	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	659	560	678	消耗品費、燃料費、役務費等
収支差額	980	895	1,006	使用料収入 自動販売機売上手数料等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,372	7,796	7,685	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間 23年度一年間 アンケート回答 2件程度あり、内容はあたりさわりのないもの。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	トイレの水道漏れ 蛍光灯、水銀灯の玉切れ(随時)	要望に対する対応迅速 迅速に対応

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設定期使用状況表、月別施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請書、備品借用申請書があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金などを掲載。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ④当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の継続をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他4施設 七尾市中島町中島甲部63番地1他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課市民スポーツ振興室 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL: 53-3661 ・E-mail: syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ ・住所:七尾市中島町中島甲部63番地1 ・TEL: 66-1212 ・E-mail: naka-sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を今まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	指定期間を記入 平成21年4月1日～平成24年3月31日(予定) (過去の指定期間を記入)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの申込用紙の受付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化を図る。 ・夜間、土、日、祝日の施設の開放による利用の向上。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整。 ・パンフレット配布による会員募集等。 ・新たな種目競技等の勧誘。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・委託業務 警備会社との契約による夜間、休日の管理体制、消防施設保守点検業者の契約による保守 点検、シルバー人材センターによる夜間、土、日、祝日の施設等管理。 ・職員による草刈、軽微な施設、設備、備品の修繕。 ・施設、設備、備品の定期的点検による修繕及び市への報告。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
45,471	△2,445 (△5.1%)	43,750	△ 1,721 (△ 3.8%)	37,215	△ 6,535 (△ 14.9%)	4・5月は、体育館フロア修繕のため使用できなかった。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	24,835	278	1,463	小学生、中学生、65歳以上、身体障害者利用団体の利用が、市内の場合全額減免、市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。
中島集いの広場	4,622	145	257	
中島相撲場	226	0	59	
中島武道館	3,514	2	283	
中島野球場	4,018	45	85	
合計	37,215	470	2,062	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	10,119	10,741	10,789	
使用料収入	351	448	470	中島体育館、中島野球場等施設使用料
指定管理料	9,566	9,637	9,637	
その他	202	656	682	・前年度繰越金 341 ・預金利子 2 ・自動販売機 331 ・公衆電話 8
支出	9,419	9,296	9,630	
人件費	2,750	2,625	2,772	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,318	2,410	2,274	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	597	689	891	体育館照明設備、体育館ブラインド、武道館玄関建具、スポーツトラクター等修繕
委託料	2,848	2,800	2,631	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	906	772	1,062	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	700	1,445	1,159	使用料収入 自動販売機設置手数料 電話代等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,866	8,192	8,478	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間	平成23年7月1日～平成24年3月31日		
回答数	7件		
回答結果	・職員の接客対応	満足 5	普通 1
回答結果	・職員の接客対応	満足 5	普通 1

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	なし	

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

--

②指摘に対する指定管理者の対応状況

--

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの申込み受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ④当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 石川県七尾市小丸山台一丁目1番地			
施設所管課	(H23)七尾市教育委員会文化振興課 石川県七尾市中島町中島上部9 (H24)七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 (電話)0767-53-8437 (メール)bunka@city.nanao.lg.jp			
指定管理者	名称	財団法人七尾美術館	電話番号	(0767)53-1500
	代表者	理事長 武元 文平	HPアドレス	http://nanao-art-museum.jp
	所在地	七尾市小丸山台1丁目1番地	E-mail	info@nanao-art-museum.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 (石川県七尾美術館の管理運営するために設立した財団であるため)			
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日～平成24年3月31日 (平成18年4月1日～平成21年3月31日)			
利用料金制の有無	無			

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
利用者の平等利用の確保策の実施状況	第3展示室、アートホールの貸館については、年度開始前に一斉に利用実績団体等に案内。受付期間中に、第二希望までの調整をした上で、公平に利用申請手続きを実施した。
利用者ニーズの把握及びそれを踏えた管理運営の実施状況(アンケートの実施等)	館内にアンケート記載机を設置し、回収箱に投函していただいた。回収したアンケートは、その都度職員全員に回覧し、要望事項や改善が必要な内容については速やかに対応した。アンケートは、展覧会毎に集計し、来館者の傾向やニーズなどの把握に努めた。 授乳室を案内するピクトグラム(表示)を作成し掲示したこと、案内がわかりやすく、気軽に利用希望を申し出て頂けるようになった。
広報活動及び利用促進等の実施状況	展覧会広報、宣伝のための印刷物などを作成し頒布。 ポスター、チラシ、美術館だより、七尾美術館ホームページへの掲載、七尾市広報への掲載、雑誌、新聞紙上等への掲載などにより、展覧会情報の周知を行い集客を図るとともに、市民ギャラリー、アートホールの貸館についての周知を行い、利用促進を図った。
維持管理等の実施状況	施設の維持管理実施の中で防火管理者、危険物取扱責任者を選任。 内容は、館内清掃業務、芸術とやすらぎの広場管理、館内空調機器保守、消防設備保守点検、合併処理浄化槽保守、エレベータ保守、自動ドア保守、自家用電気工作物保守点検、機械警備による保全、舞台調光設備点検、コンサートピアノ保守点検及び厨房機器保守などで、専門的な業務や法定の点検については、職員の監督のもと業務委託し的確に実施した。 お客様駐車場の白線が経年劣化で薄くなり、お客様からも指摘されたため、開館以来、初めての区画線補修をおこなった。
個人情報保護への対応状況	名簿等は、常に事務所内の所定の場所で管理し、個人情報が記載されている書類を廃棄する際には、シュレッダーにかけている。
災害時、緊急時、その他不法行為等の対応状況(防災、防犯などの安全対策を含む。)	開館時の火災、災害等を想定し、消防署との連携による火災等緊急通報訓練、避難誘導訓練、消火訓練を年2回実施した。 AEDを使用した救命救急講習をボランティア監視員を含め、職員全員が受講した。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
56,168	+ 3,268 (+ 6.2%)	47,424	△ 8,744 (△ 15.6%)	41,592	△ 5,832 (△ 12.3%)	展覧会入館者、喫茶室利用、アートホール利用、その他事業での利用人数

(H20 52,900)

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 観覧料	21,477	8,626	2,578	七尾市減免規程に添った運用 全額減免・団体割引減免・特別観覧の減免等
石川県七尾美術館 販売物売上	-	2,103	0	販売物は減免なし
石川県七尾美術館 喫茶売上	5,713	3,092	0	喫茶売上は減免なし
石川県七尾美術館 施設使用料 (市民ギャラリー)	5,398	901	14	施設使用料(50%減免)については、七尾市教育委員会共催による減免。
石川県七尾美術館 施設使用料 (アートホール)	6,468	1,457	5	
石川県七尾美術館 施設使用 (休憩コーナー・アートホールなど)	2,536	0	0	館内を有効に活用し、無料のワークショップなどを開催。集客並びに来館者へのサービス向上に努めた
合計	41,592	16,179	2,597	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	113,424	104,974	107,991	※適用は平成23年度を記載
使用料収入	25,687	19,813	16,179	観覧料収入(8,626,536円) 施設使用料・市民ギャラリー(901,870円)アートホール(1,457,900円)販売物売上(2,103,400円)喫茶室売上(3,092,760円)
指定管理料	84,117	79,294	87,460	管理費(60,901,405円) 事業費(26,558,698円)
補助金等収入	700	1,900	0	芸術文化振興基金助成金「長谷川等伯展」(1,900,000円)
その他	2,920	3,967	4,352	基本財産運用収入(53,874円)会費・参加費収入(539,000円)販売物等雑収入(528,570円)受取利息(5,491円)負担金(289,000円)前年度からの繰り越し(2,936,389円)
支出	87,737	85,161	91,811	
人件費	31,937	31,922	33,700	財団職員4人、臨時職員4人、市派遣職員3人
光熱水費	9,025	9,614	10,492	電気料(7,061,081円) 水道使用料(368,695円) 灯油使用料(3,061,800円)
修繕費	1,378	655	624	公用車車検。展示ケースキャスター脱落。冷温水発生機仮修繕。駐車場ライン引きなおし等
委託料	8,578	8,169	8,622	施設、機器保守管理業務委託(空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,294	1,118	1,182	ティールーム食材等
租税公課	1,305	1,627	1,675	消費税等
その他(管理費)	7,635	7,919	8,958	
(展覧会) 賃借料、謝金	1,617	1,748	4,174	作品借用料、展示謝礼、ボジ等使用料、 ※H23～展示ケースレンタル
(展覧会) 消耗品	2,805	2,748	2,944	館内、屋外看板製作費 チラシ等制作用用紙、トナーリサイクル
(展覧会) 印刷製本費	2,158	1,754	2,770	ポスターチラシ、図録等製作費
(展覧会) 通信運搬費	7,433	5,768	5,893	作品運搬費。ポスターチラシ発送費
(展覧会) 広告宣伝費	2,713	2,157	2,562	テレビコマーシャル廣告費 等伯展・ボローニヤ国際絵本原画展・ハンス・フィッシャーの世界展
(展覧会) 委託料	9,486	9,657	7,728	展覧会開催費用 ボローニヤ国際絵本原画展(部分委託)・ハンス・フィッシャーの世界展
(展覧会) その他	373	305	487	
収支差額	25,687	19,813	16,180	
実質市負担額	58,430	59,481	71,281	指定管理料-使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:23年8月6日～24年3月31日 回答数366件)

「長谷川等伯展H23.8.6～9.11 回答数153件」展覧会の内容については、大変満足との意見がほとんどで、七尾市内にお住いの方が非常に多く見られた。
 「2011イタリアボローニャ国際絵本原画展H23.11.11～12.18 回答数113件」展覧会の内容については、大変満足との意見がほとんどで、毎年来られているとの回答が多く、リピーターが定着している展覧会であることが毎年確認できる内容であった。
 「ハンス・フィッシャーの世界展H24.2.24～3.31(会期は4.15) 回答数61件」展覧会の内容については、大変満足との意見がほとんどであった。
 その他、所蔵品展も含め、年間を通じて実施したアンケートを通して、それぞれの展覧会の客層の特徴や動向などの傾向を把握し、今後の展覧会広報等に反映させたい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年8月7日	日傘を持って入ってこられるお客さまが非常に多いので、外の傘立てを勧めるのですが、どうやら傘立てが古いため、日傘が汚れるのが嫌で使われないのかなと思いました。	傘立て1台を平成24年度備品購入予算として七尾市所管課(文化振興課)に要求。平成23年度既設予算残額で1台購入していただいた。
平成23年8月23日	傘立てがすごく使いにくいとのご意見がありました。確かに、入れにくそうにしていて、結局受付でお預かりするお客様が多いです。	お客様のお話では、ミナクル内の観光案内所での対応が悪かったとのこと。美術館マップの裏に、バス時刻表と、のりばの略図を表記したものを作り、設置してもらうことにした。観光案内所の責任者の方に、この件についてお伝えしたところ「全員に徹底させます」と言っていただいた。同時にJR七尾駅にも設置した。
平成23年9月4日	関東から来られたお客様で、七尾駅から美術館への案内や説明がわかりにくく、案内が今一つだったようでもう二度と来ない！！と受付でご立腹。その後、事務職員、学芸員の対応で解決。素早い対応で帰りは落ち着いた様子で何よりでした。	お客様のお話では、ミナクル内の観光案内所での対応が悪かったとのこと。美術館マップの裏に、バス時刻表と、のりばの略図を表記したものを作り、設置してもらうことにした。観光案内所の責任者の方に、この件についてお伝えしたところ「全員に徹底させます」と言っていただいた。同時にJR七尾駅にも設置した。

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

特になし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
事業計画書及び協定書に掲げる業務の実施状況	B	事業計画とおり行われている。
人員配置及び職員研修の状況	B	適切な人員配置である。
文書・帳簿の管理保存状況	B	適切な保存状況である。
施設設備・備品の保守管理の実施状況	B	施設維持のため、保守点検や定期的な清掃業務を計画的に行っている。
緊急時の対応方法	B	AED講習、心肺蘇生法、異物除去法などの講習の受講を受け緊急時に備えている。
利用者の推移	B	企画展により開催日数にも誤差があり比較しにくい。
サービス向上及び経営改善に関する独自の取組み	B	満足度の拡充を図るため研修への参加を行っている。
利用者アンケートにおける施設満足度	B	アンケートボックスを設置し要望や改善が必要なことへの対処の実施を行い対応している。
PR・情報提供の実施状況	B	ラジオ、新聞取材、講演等において今年度は長谷川等伯についての広報に力を注いでいた。
苦情処理の状況	B	アンケートにより指摘事項については対応している。
総合評価	B	全体的には、計画を着実に実行し、サービス面や各種展覧会も利用者から評価していただいる。利用料金制の導入を含めて、今後の活動内容の充実化を期待する。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っているサービス水準の向上が大いに認められ、独自の工夫も多く見られる。

B(良):仕様書等に定める水準を満たしているサービス水準の向上が認められる。

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

サービス水準の向上があまり認められないため、サービス向上の努力が必要である。

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

サービス水準が低下していると認められるため、サービス向上に向けた改善が必要である。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク 石川県七尾市能登島向田町125部10番地
施設所管課	(H23)七尾市教育委員会文化振興課 石川県七尾市中島町中島上部9 (H24)七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 (電話)0767-53-8437 (メール)bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	財団法人能登島ガラス美術館振興財団 石川県七尾市能登島向田町125部10番地 電話(0767)84-1175 E-mail glass-museum@city.nanao.lg.jp HPアドレス www.city.nanao.lg.jp/glass/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (石川県能登島ガラス美術館の管理運営するために設立した財団であるから)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間) (平成18年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	ガラス芸術・美術館を身近で親しみのある施設と感じてもらうために、リクエストワークショップ・出張ワークショップ・展覧会関連イベント等の実施をケーブルテレビや広報「ななお」、ホームページなどで呼びかけ、小学生の夏休み工作の一助や、参加者が創作に悦びを感じ生活や仕事や勉学に活かせるようなヒントやインスピレーションを得て、生きる活力に繋げ生活に潤がもてるよう工夫・支援した。閑散期には「ガラス玉おみくじ」(1/2~3)「わくわくワークショップ」(1月の毎週土曜)等を実施し入館者の向上に努めた。
施設の利用促進に関する業務	「ふれてみよう、のぞいてみよう！鏡のアート」の体験型の展覧会や、北陸初の世界的な巨匠たちのガラスと絵画や彫刻、陶芸作品との展示「-ピカソ、シャガール、ダリー 世界の巨匠たちとガラス」展など交流人口の拡大ができる展覧会を企画し利用者のガラス芸術への理解を深めた。またテレビ局・ラジオ局へ直接PRに出向き、ニュース番組等に取り上げて貰った。さらに市民向けの手書きチラシを制作し身近な美術館を印象付け、ポスター・チラシの市内外及び全国発送を行いPR活動に尽力し施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	建設から20年以上が経過し、不良箇所が随所に見られ、修繕・改修等が必要となっている。施設利用者の安全安心を確保するため、不良箇所発見時は直ちに所管課へ連絡を行い、仮補修等を行いながら、施設設備の維持管理を適切に行つた。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	教育普及事業の自主事業 七尾市能登島カルチャーパークに新たな景観を作り出すことで、美術館の活性化を図る目的から「シルバーバルーン付フレーム」を設置したり、所蔵作品を大きな風船で模した作品を屋外に設置した。「緊急雇用創出交付金事業」「能登島中学校閉校記念事業」「ガラ美パーク絵画コンクール」など石川県・七尾市の新しい工芸「ガラス」の振興を普及する使命感を持ち業務を実施した。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
46,975	△ 3,668 (△ 7.2%)	49,022	+ 2,047 (+ 4.4%)	50,201	+ 1,179 (+ 2.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館	50,201	31,028	3,785	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	* 教育課程に基づく教育活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者 * 教育課程に基づく教育活動として観覧する小・中学校の生徒の引率者 * 各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
合計	50,201	31,028	3,785	* 市長が特別の理由により必要と認められたとき など

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	111,990	115,964	124,797	
使用料収入	29,956	31,188	31,028	観覧料
指定管理料	64,275	66,233	71,312	七尾市
その他	17,759	18,543	22,457	補助金収入 ワークショップ参加料 財団自主事業(売店・喫茶店収入) ほか
支出	81,769	84,640	94,189	
人件費	42,217	45,682	56,467	派遣職員手当 財団職員給与 ほか
光熱水費	7,899	8,372	9,513	電気料 上下水道料 灯油代 ほか
修繕費	737	88	982	施設・設備修繕費
委託料	11,639	7,076	9,411	展覧会 委託料 保守管理費 ほか
その他	19,277	23,422	17,816	消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料 ほか
収支差額	30,221	31,324	30,608	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	34,319	35,045	40,284	指定管理料 — 使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

展覧会 展覧会ごとに集計(4回) 年間回答者数684人 平均回答率1.25%
ワークショップ 24年1月実施 回答者数 39人 回答率100%

展覧会 満足度 とても満足・満足85.65% 普通6.72% やや不満・不満3.82% 無回答3.82%
ワークショップ 満足度の設問は行わなかったが約80%の方から満足という感想回答を得た

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	トイレの洗面台が使いにくい、乾燥機を設置してほしい 入館料が高い	デザイン重視の洗面台のため。濡れた手を乾燥する機器がなく繁忙期には床が濡れて足元が滑りやすくなるため市へ予算要求を検討。金額に見合った展覧会を企画する
	駐車場が狭い、道の駅からでは階段が多い 館内の案内がわかりにくい	収蔵庫搬入前も駐車可能スペースがあり、駐車できる環境に整備するよう、市へ予算要求を検討 センターパンフレットやサインボードを見直し修正

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

指摘事項は無かった

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	限られた人員の中で職員の接客マナーや受付状況は苦情も無く良好であった。ホームページやパンフレット、広報「ななお」等による利用情報の積極的な提供を図った。利用者からのご意見やアンケート結果は、職員が情報を共有し改善に努めているが、事例の公表については検討段階である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	所管課と協議を行いながら、基本協定書にもとづき適切に行なった。施設内、屋外の美観を保ち施設の保守点検や清掃などは適切に行なわれており、常に利用者が安心安全で施設を利用できるように努め、更に施設環境に気配りし空調設備の省エネ運転を実地した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	施設の利用の許可及び観覧料徴収事務等については適切に行なれた。また災害発生時の誘導体制や、施設内で事故が発生した場合の連絡体制は明確になっている。(緊急連絡体系の制作・自主消防訓練の実施など)
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行なわれているか	C	七尾市の「ごみ＆資源収集カレンダー」に基づき、適正に実施し、積極的に環境保全に努めていることだが、光熱水費が昨年に続き増加している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	石川県能登島ガラス美術館の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を遵守し、特別展を1回含む企画展を4回開催し年間336日美術館を開館した。また、地域共有の財産である収蔵作品の保管、調査、修繕の実施や教育普及事業等をとおして七尾市の文化向上に努め、施設目的を達成した。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	(H23)七尾市教育委員会文化振興課 石川県七尾市中島町中島上部9 (H24)七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 (電話)0767-53-8437 (メール)bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(財)演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地 (電話)0767-66-2323 (メール)engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理者業務を行うことが望ましいと思われる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成26年3月31日 平成23年度から指定

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸し出し、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1)芸術文化事業…演劇ほか文化事業を企画実施 2)宣伝広報…ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3)報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
		24,059	+ 24,059	36,339	+ 12,280 (+ 51.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	18,420	318	2,019	
研修室1	2,272	8	405	七尾市中島文化センター条例第14条および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。
研修室2	2,015	44	350	(七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
その他	13,632	245	421	
合計	36,339	615	3,195	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	0	0	30,975	
使用料収入			615	
指定管理料			30,200	
その他			160	自動販売機設置料160,475
支出	0	0	30,975	
人件費			7,254	給与手当6,122,446 福利厚生費1,131,387
光熱水費			7,091	
修繕費			449	
委託料			10,744	
その他			5,437	消耗品費1,027,721 燃料費3,484,756 手数料41,200 通信運搬費228,106 公課費 4,600
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			30,200	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

観劇等のアンケートは実施したが、施設の利用者に対するアンケートは実施しなかった。

平成24年度は実施する。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	特になし。	

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用促進に向け、県外には公共ホールに積極的にチラシや施設PFの設置を依頼している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	定期点検、保守点検等により適正な管理に心がけている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急連絡網の整備、非常口への誘導張り紙の設置を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	おおむね良好である。
利用者アンケートにおける施設満足度	B	
緊急時の対応方法	B	非常口通路に荷物を置かない、排煙口を定期的に開閉など点検が必要。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	平成22年度と比較し施設利用者数の増加もみられ今後のさらなるPRによる利用者数増を期待する。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ敷8番地2
施設所管課	教育委員会文化財課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 TEL(0767)53-8437、Eメールbunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(財)七尾城址文化事業団、七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内)、 TEL(0767)53-6674、Eメールkaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日から平成24年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。 日常の館内・館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員が日常的に巡回等を行い、適正な環境を確保している。 施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつ励行を徹底している。 さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データーを集約し、隨時提供している。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 集客のためのPR、取り組みに関する業務 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。 市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。 利用者に対する要望等の把握に関する業務 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の利用及び管理に関する業務 展示資料として来館者に分かり易い展示、解説に努めている。また、管理を徹底して、盗難や損傷防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城跡の案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
3,947	+ 1,080 (+37.7%)	3,451	△ 496 (△ 12.6%)	3,519	+ 68 (+ 2.0%)	H20.H21は大河ドラマ効果により 増加したと考えられる。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館(H23)	3,519	583	24	七尾城史資料館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	3,519	583	24	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	3,243	3,139	3,282	
使用料収入	645	571	583	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理料	2,498	2,498	2,498	市から
その他	100	70	201	特別会計繰入金、貯金利子
支出	2,598	2,586	2,699	
人件費	1,214	1,231	1,281	職員賃金(2名分)、周辺整理人夫賃
光熱水費	325	364	319	灯油、電気・水道料
修繕費	15	2	0	資料館小修繕
委託料	494	494	496	浄化槽維持管理、館内清掃、警備委託
その他	550	494	605	職員旅費、パンフレット等印刷費、石川県博物館協議会会費等
収支差額	645	571	583	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,853	1,972	1,915	指定管理料－使用料収入

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成23年4月1日から平成24年3月31日 回答数9件)

アンケートは、受付に設置し、来館者から任意にいただいたものである。
期間中、9件いただいた。回答は、良かった7件、まあまあ良かったが1件、無記名(感想)1件であった。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成23年4月21日	七尾城の規模が予想以上で驚きました。これも城を発掘し、保存されている皆さんのご努力の賜物であり、城好きのひとりとして感謝申し上げます。発掘の様子の紹介と、脇差の展示が良かったです。	今後とも工夫をしながら、来館者に喜んでいただける展示を目指したい。
平成23年10月9日	畠山氏の事について学べたのが良かった。	

未記入	のとはたけやま氏の伝とうをしれてよかつた	
-----	----------------------	--

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・災害時等の連絡体制の掲示。

②指摘に対する指定管理者の対応状況

速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来館者に、優しく、丁寧で親切な対応を心がけている。あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置なされ、常務理事を中心に災害時における体制の実施に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談体制にある。
総合評価	B	七尾城史資料館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○評価基準

A(優)：仕様書等に定める水準を上回っている

B(良)：仕様書等に定める水準を満たしている

C(可)：仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可)：仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優)：適正であり、優れた実績をあげている

B(良)：適正である

C(可)：適正であるが、一部改善を期待する

D(不可)：改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成23年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地6
施設所管課	教育委員会文化財課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 TEL(0767)53-8437、Eメールbunkazai@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(財)七尾城址文化事業団、七尾市古屋敷町夕部8番地6(懐古館内)、 TEL(0767)53-6674、Eメールkaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団の定款に、本館の管理運営を目的としており、適正な管理運営に努めているため。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成21年4月1日から平成24年3月31日 (平成18年4月1日から平成21年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設及び設備、物品の維持管理に関する業務	・施設の美化・清掃業務 館内清掃、浄化槽維持管理を業者委託により実施している。 日常の館内、館外の清掃等の環境整備は職員が取り組んでいる。 ・施設(設備)の点検及び修繕に関する業務 市の定期検査を受け、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他の維持管理については、基本協定書に基づいて適正に実施している。 ・施設の適正かつ安全利用の確保に関する業務 職員による巡回等により、適正な環境を確保している。 ・施設の警備に関する業務 警備会社の警備システムにより火災巡視、侵入異常監視を実施している。
施設の運営に関する業務	・施設の利用等に関する業務 条例、要綱に基づき、実施している。 ・施設の利用受付、案内等に関する業務 職員に対し、利用者に対するあいさつ勵行を徹底している。 さらに、希望者には展示品や、七尾城跡などの周辺関連施設へのアクセスなども案内するなど、利用者へのサービスの提供に取り組んでいる。 ・七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データーを集約し、随時提供している。
施設の利用促進に関する業務	・集客のためのPR、取り組みに関する業務 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRしている。 市内小中学校を職員が訪問し、利用促進に努めている。 元所有者から関連資料を借用し、定期的に展示替えして、利用促進に努めている。 ・利用者に対する要望等の把握に関する業務 意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設で保管展示する資料等の利用及び管理に関する業務	・資料等の利用及び管理に関する業務 来館者に分かり易い展示に努めている。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・七尾城跡の案内に関する業務 道順の説明、連絡道路に障害となる樹木などの監視や関係部署への除去要望などに努めている

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成21年度	前年度比	平成22年度	前年度比	平成23年度	前年度比	備考
4,050	+ 1,203 (+42.3%)	3,443	△ 607 (△ 15.0%)	3,253	△ 190 (△ 5.5%)	H21は大河ドラマ効果により増加したと考えられる。

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館(H23)	3,253	472	104	
				懐古館条例に基づき、調査、視察などに対応した。
合計	3,253	472	104	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	摘要
収入	2,460	2,578	2,502	
使用料収入	660	548	472	入館料として、市の歳入に入れている。
指定管理料	2,030	2,030	2,030	市から
その他	0	0	0	
支出	2,030	2,030	2,030	
人件費	1,461	1,399	1,405	職員賃金(2名分)、庭園整理人夫賃
光熱水費	98	108	142	灯油、電気料
修繕費	0	18	0	懐古館小修繕
委託料	314	314	337	浄化槽維持管理、警備委託
その他	157	191	140	消耗品費等
収支差額	430	548	472	総収入－総支出
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,600	1,370	1,558	指定管理料－使用料収入

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成23年4月1日から平成24年3月31日 回答数1件)

H22アンケートは、七尾城史資料館にだけ設置していたが、H23は懐古館にも設置した。
期間中、1件いただいた。回答は、良かった1件であった。H24はアンケートの協力を呼びかけ、広く意見を伺うよう要望したい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

- ・備品台帳の整理の徹底。
- ・災害時等の連絡体制・対応策の再確認。
- ・来館者へのアンケートのお願い

②指摘に対する指定管理者の対応状況

速やかに実施した。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	来館者に、優しく、丁寧で親切な対応を心がけている。あわせて、七尾城跡などの関連施設も含めた、親切な説明を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	仕様書に定める範囲で、専門性、効率性等を考慮し、適正に委託を実施しているほか、応急修繕等についても、市に報告、協議しながら予算の範囲内で適正に対応した。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切な職員配置なされ、常務理事を中心に災害時における連絡網の徹底および再確認に努めた。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	特に、照明や暖房器具の節電に努め、環境保全を実施した。
その他、必要と認める事項(苦情処理など)	B	常に、市へ報告連絡相談体制にある。
総合評価	B	懐古館の利用許可、施設及び維持管理等の条例に則した適切な管理運営を行っている。

○評価基準

- A(優) : 仕様書等に定める水準を上回っている
B(良) : 仕様書等に定める水準を満たしている
C(可) : 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
D(不可) : 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優) : 適正であり、優れた実績をあげている
B(良) : 適正である
C(可) : 適正であるが、一部改善を期待する
D(不可) : 改善が必要である